

まつうら 市議会だより

第26号

平成24年11月1日

編集・発行

市議会だより編集委員会

電話 (0956) 72-0264

第3回
定例会



土谷棚田の火祭り(9月22日 福島町)



鷹島モンゴルまつり(9月22日、23日 鷹島町)



松浦おさかなまつり(10月13日 調川町)



まつうら市議会だよりは再生紙を使用しています。

平成24年 第3回定例会

平成24年第3回定例会を、9月7日(金)から9月20日(木)までの14日間の日程で開きました。

今回の定例会では、松浦市暴力団排除条例の制定など条例6件、平成24年度各会計補正予算11件、その他の議案2件の合計19議案が上程され、いずれも原案のとおり可決いたしました。また、平成23年度の公営企業会計決算4件を認定いたしました。

最終日には平成23年度の松浦市一般会計及び各特別会計の決算認定13件が追加上程され、8名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置のうえ審査を付託し、議会閉会中の継続審査といたしました。

会期日程

9月7日(金)

本会議

▽会期の決定

▽議長の報告

▽市長の市政概況報告

▽監査報告

▽常任委員会の行政調査報告

▽特別委員会の中間報告

▽健全化判断比率及び資金

不足比率の報告

▽議案の上程・説明・質疑
(主管委員会付託)

▽陳情の受理報告

8日(土)・9日(日)
10日(月)・12日(水)休会
本会議

▽一般質問

13日(木)・14日(金)
15日(土)・17日(月)委員会
休会

18日(火)

委員会

19日(水)

休会

20日(木)

本会議

▽委員長報告・採決

▽一般会計継続費精算の報告

▽認定議案の追加上程・説明・質疑

▽特別委員会の設置・付託

議会の傍聴に

お出かけください。



次の定例市議会は

12月です。

議会はインターネット中継でもご覧いただけます。

松浦市公式ホームページを通じて生放送しますので、ご自宅のパソコンから視聴が可能です。

また、編集が終わりましたら、録画映像の配信も行います。

松浦市公式ホームページアドレス
<http://www.city-matsaura.jp>

お問い合わせは

議会事務局へどうぞ

TEL(0956)72-0264

一般質問

一般質問は、市政全般にわたる議員が執行者の考えを質すものです。本市議会では、議会運営上、1人当たりの質問時間は60分間以内(答弁、関連質問を含む。)という取り決めになっています。

今定例会では、9月10日から12日の3日間で9人が質問を行いました。

市議会だよりは、紙面の都合により質問項目のうち2項目以内で要点を簡略にまとめて掲載しています。(登壇順)

詳しくは、松浦市公式ホームページで公開する会議録または次の場所に備えている会議録をご覧ください。

- 市役所 議会事務局
- 市役所 各支所・出張所
- 市立図書館
- 市立公民館

一般質問

下久保
議員

一、松浦高校との連携について
二、市民運動公園改修計画の進捗状況について

質問

一、松浦高校への進学率等現状の分析や同校の存続について、どのようなことが想定されるか。また、その場合の松浦市への影響は、どのようなことが考えられるか。

市の活力維持のために松浦高校を支援することは理に適った考えだ。同校アピールのために連携したり、特化した支援制度を作ってはどうか。また、同校卒業生の就職等の斡旋^{あっせん}を行って頂きたい。

二、これまでの議会等での答弁をふまえ、現在どのような検討がなされているのか。

また、平成25年度には工事に着手する旨の発言があっていた。その中では利用関係者の意見を反映するような取り組みがなされていない。どのような段取りで検討されるのか。

市長から議会で積極的に取り組む発言があっても、なかなか具体的な決定がなされない。やると言ったことはしっかり決める必要がある。平成25年度には設計測量に入るという約束を頂きたい。

答弁

一、近年、定数割れが続き、22年度以降定員の充足率は50パーセント台という状況が続いています。市内中学校からの進学率も昨年度は22・4パーセントまで落ち込み、本年度は27・7パーセントとやや回復したものの今後もさらなる減少が心配されます。生徒数が減少することは地域活力も低下するということで大変危機感を抱いています。教育委員会では、中高連絡会での意見交換や部活動の合同練習など生徒と教職員の交流を図り、提案等もさせて頂いております。市としても学力の向上や部活動の活性化など魅力ある学校づくりのための事業に対して、有効な支援策を検討し取り組んでいきたい。

二、市民運動公園は、400メートルトラックを主体とし、野球やソフトボールが併用して利用できる施設を計画しています。現在、具体的な施設内部の検討をしており、整備計画の形が固まれば、年内にはその案を体育協会や競技団体等にお示ししながら、地形測量や基本計画につなげていきたい。25年度には測量の予算が計上できるよう作業を進めます。

一般質問

木原
議員

一、市長の本会議答弁の重みと、重要施策に対する議会への対応について
二、消防署の改築計画の協議が進められているようですが、その内容と進捗状況について

質問

一、過去2回の市議会定例会での一般質問に対する市長の答弁は、本年6月定例会での同趣旨の質問に対する答弁で大きく覆されている。政策の変更は必要であればあつていいと思うが、答弁を変更するときは、その理由を当然、議会に対して納得がいく説明をする必要が市長にはなくてはなりません。政策変更をした理由について具体的に説明を求めます。

二、消防署の現在の場所は、福祉施設と隣接した場所にある。今後、市の総合計画に基づき両施設を整備していく考え方としては、それぞれの施設の目的と機能からその設置場所を定めることが、利用上の問題からも極めて重要な意味を持っている。

これからの社会の動向を考えれば、特にこの場所は福祉ゾーンとしての利用を最優先に考えるべきである。

両施設の併設が無理ならば、消防署は諸条件に適う別の場所に移設してもいいのではないかと思う。この場所の利用の基本的な考えについて市長にお尋ねします。

答弁

一、住民福祉の向上、産業の振興、雇用の確保などに取り組むことによつて地域の活性化を図り、市政を推進していかなければと思っております。

6月議会での対応や施策に対する議会対応について厳しいご指摘を頂きました。自らも反省すべき事項があつたのではないかと思います。このことを肝に銘じて、今後、しっかりと説明責任を果たすとともに、市政の円滑な運営に誠心誠意取り組んでまいりたいと思っております。

二、総合計画に掲げる総合福祉保健センターの建設は、ご指摘のとおり市の大型事業としての懸案事項であります。消防庁舎との両施設の建設は、面積が狭いことや幼児や妊婦の方、高齢者及び障害者等多くの方々の利便性から考慮すると福祉施設の場所として整備を優先することが適当と判断します。消防庁舎は、市民の安全安心を確保する役割を果たす施設ですので、出動しやすい国道に近接する場所が重要です。議論のうえ候補地を絞り込んだ結果、現時点では中央診療所の前の用地を候補地として検討しているところです。

一般質問



吉原 議員

一、消防庁舎建設予定地の早期選定公表と職員の安全確保について
二、AED（自動体外式除細動器）の設置場所について

質問

一、(1)28年5月末で無線のアナログ電波の使用が廃止され、6月1日からデジタルに切り替わる。消防庁舎の完成期限は27年12月くらいが最終限度と思う。建設地を決定できないと地質調査や基本計画の策定もできないと考える。市長は、中央診療所前の工業用水の用地を候補地として検討していると言うが、ここは主要道路に隣接し、法知岳の電波塔も目視でき、市中心部に近いなどの条件を考慮すると私もそう考える。地質調査費を遅くとも12月議会に計上し、基本設計に入るべきではないか。

(2)消防活動は体力がないと務まらない。職員採用時に一次試験の点数が二次試験の体力テスト等に加点されてないか。一次と二次は切り離すべきと考えるがどうか。

二、(1)設置場所と数をお尋ねします。

(2)福島、鷹島、星鹿、上志佐の4公民館に設置していいのはなぜか。

(3)夜間や閉庁日でのAEDの使用は困難な状態にある。公共施設の入口に保管ケースに納め、緊急の時には窓を割ってでも利用できるような方策は検討できないか伺います。

答弁

一、(1)ご指摘のとおり期限がありますので、急いで適地としての条件整備を進めるとともに、工事期間も確保する必要があるので基本設計と併せて実施設計も行いたい。地質調査についても建設の時間を考慮してその対応に精力的に取り組みたい。

(2)消防職員の採用に関しては、県の統一試験で一定の水準に至ったものが1次合格者となり、基本的に2次試験の面接、作文、体力試験の結果で合否が確定することとなります。現在は、1次試験と2次試験とは切り離して合否を決定しております。

二、(1)市役所本庁舎、各支所、各市立公民館並びに各小中学校等の42施設に合計57台設置しています。

(2)設置当時の経緯は不明ですが、現在未設置のままとなっておりますので早急に設置いたします。

(3)他の公共施設の事例等を見ると、窓を割って使うような設置の方法が多いようです。本市も施設ごとに設置の場所等も併せて検討いたします。

一般質問



安江 議員

一、松浦市原子力防災避難行動計画について
二、市営住宅の駐車料について

質問

一、(1)地区別説明会への出席者数等はどうか。また、市民への説明が達成されたと考えているのか。

(2)「10条通報の時、ご心配なら自主避難を」との説明だが、意味は何か。

(3)市民が放射能拡散状況を判断できるための情報提供をどう考えるか。

(4)避難時の服装の説明はされたか。

(5)要援護者、寝たきりの人は何人か。

(6)入院、入所者数は何人か。

(7)昼間の老人、障がい者の動きは把握されているか。(8)住民説明会の中で「避難訓練よりも原発を止めてくれ」との意見が出たがどう思うか。

二、(1)高野団地駐車料に、住民から不満が出ているがどうなっているか。

(2)合併時の条例改正の審議時間、内容はどうか。また、市民の理解と納得は得られていたのか。

(3)いわゆる車庫法では利用料徴収が規定されているのか。(4)福島の団地で駐車料金の滞納、減免はどうか。

(5)市住宅現況調査業務報告では一世帯一台の駐車場確保だが、いかがか。

(6)駐車料金は、住民の合意形成と理解で成立すると思うがどうか。

答弁

一、(1)市内9か所で約420人の方と、自治会連合会や消防団の皆様説明しました。今後も周知を重ねます。

(2)事故の際に、念のために自主避難されるのがよいという意味です。

(3)正確で迅速かつ安全な避難ができる情報の伝達が重要です。さらなる避難行動計画の充実に努めます。

(4)特に説明はしておりません。放射性物質が直接肌に触れないような服装が適当です。(5)登録件数は1千421件で、要援護者数1千495人のうち寝たきりの方が3人です。登録者を拡大するために制度の周知を図ります。

(6)医療機関や福祉施設等で約900名となります。(7)今のところ把握していません。(8)原子力規制委員会の取組みを注視していきたい。

二、(1)駐車料金に対してはご理解を頂いております。(2)合併協議会で審議の上、十分理解を頂いていると思います。(3)利用料徴収の規定はありません。(4)8月末現在、17か月分2万8千900円の滞納があります。

(5)現在は、全ての戸数分の駐車場を確保する余地がありません。

(6)説明会でご理解を頂いています。

一般質問



高橋 議員

- 一、鷹島神崎遺跡について
二、東部工業団地への企業誘致について

質問

- 一、(1)本年3月に海底遺跡として初めて国史跡に指定されたことを受け、韓国全羅南道木浦市に水中考古学の先進地視察のため職員を派遣したのは、時宜を捉えた施策と評価する。その視察研修の所感をお尋ねします。
- (2)今後どのように保存、管理、活用をしていくのか。早急に方針を決定すべきではないか。
- (3)海底遺跡とは言いながらも盗掘の恐れもある。漁協などへ監視のお願いをすべきと考えるがどうか。
- (4)松浦高校に水中考古学クラブを立ち上げて頂き、市がこれを支援すること、地元高校として他にない特異性を発揮してもらってはどうか。
- 二、(1)企業誘致について、どのような体制で臨んでいるのか。
- (2)工業団地周辺の環境整備は非常に大切である。定住促進住宅や野球場の建設など、早急に取り組むべきと考えるがどうか。また、今福工業団地に野球場建設予定地を表示した看板を立ててはどうか。
- (3)東部工業団地という名称は硬いイメージがある。その土地の字に因んで幸盛団地と称してはどうか。

答弁

- 一、(1)8月29日から31日まで韓国木浦市にある国立海洋文化財研究所を訪問し、新安沖で難破した中国貿易船の復元展示状況と研究所の組織や規模について視察しました。船体の発見から調査、引き上げ、保存処理、展示が国家レベルのプロジェクトとして行われており、日本とはかなり違うと感じました。
- (2)国の指導を仰ぎながら、鷹島神崎遺跡保存管理計画策定委員会でできるだけ早く計画策定に努めます。
- (3)漁協、住民、海上保安署、松浦署等と早急に協議を行い、しっかりとした手段を取ろうと進めています。
- (4)高校の校長とも協議を行い、そういうことができないか検討したい。
- 二、(1)長崎県産業振興財団へ職員1名の派遣増員を予定しています。
- (2)市の全体計画との調整を図り、年度別計画の中で事業費等の割り付けを行うなどの作業をしているところです。看板については、今後検討いたします。
- (3)名称は大事なことです。完成後の名前については、ご提案も含めて今後検討いたします。

一般質問



白石 議員

- 一、たばこと健康について
二、葉たばこ農業について

質問

- 一、(1)たばこが体によくないと言われる根拠を市民にどのように説明をして健康づくりを推進していますか。
- (2)がんで死亡する人の多くは、たばこが原因ではとされています。県内、市内ではどうなっていますか。
- (3)若い人は、たばこの煙が嫌だという人が多い。本市は体験型旅行事業で身体的にも精神的にも大切な時期の修学旅行生を受け入れています。たばこによる健康被害を予防するため、市民の決まりを制定すべきだと思いますがいかがですか。
- (4)未成年者の喫煙禁止についての対策はできていますか。
- 二、(1)全国でも最上質なたばこを作る技術力を持った本市のたばこ産地である鷹島と御厨を守るご支援を頂けないか、お考えをお聞きます。
- (2)葉たばこ農家の縮小は、生産者だけの問題ではなく雇用の場がなくなるといことですが、ご意見と対策について伺います。
- (3)廃作された農家の共同乾燥施設、共同機械等が、転作しようとしている継続農家へどのように活用されているのか伺います。

答弁

- 一、(1)市報への掲載、禁煙ポスターの掲示やリーフレット配布などの周知啓発を、また、住民健診時等の際には禁煙指導などを行っています。
- (2)県の統計年報によるとがんの死亡部位では、1位が気管・気管支及び肺、2位が胃、3位が肝及び肝内胆管のがんとなっています。
- (3)現在、規制の制定は考えていませんが、国や他の自治体の取り組みを見ながら検討する必要があります。
- (4)小中学校での指導については、保健体育、道徳、特別活動などあらゆる教育活動の中で実施しております。
- 二、(1)葉たばこは基幹作物だと思っています。継続して耕作ができるよう県やJT、耕作組合の関係者とともに、後継者や生産、労力などの対策を支援し、安定経営につなげていくための方策を定めてまいりたい。
- (2)現在、緊急雇用創出事業による営農サポート事業を実施中です。農業での雇用の確保と担い手の労力支援に取り組んでまいります。
- (3)施設や機械の活用については、関係者間で工夫されており、市が直接指導するまでには至っておりません。

一般質問

立 鈴
議員

一、公営住宅の建設地将来像について
二、原子力発電所立地30キロメートル圏内基幹道路の整備について

質問

一、新婚者や若者を入居対象とした公営住宅を中山間地域に建設するところが、子育てには重要かつ最適である。のどかな四季折々の風景、澄んだ空気の中での子育ては、感受性や豊かな情操を育み、子どもにとって最適な育児環境である。また、そのことが保育園児の減少を食い止め、小学校の統廃合を防ぐことにもなる。人口の一部集中を均等化する効果も生じる。入居に際しては、魅力ある優遇措置を講ずることで、入居希望者は増加すると確信する。保育園児は年々増え、小学生徒も増加し、中山間地域の活性化に多大な貢献をすることとなる。市の考えを伺いたい。

二、原子力発電所30キロメートル圏内の基幹道路については、政府において最重要整備事項とする動きがある。従来、費用対効果の壁によって遅れていた道路整備は、この機会に緊急救命道路、緊急支援物資搬送道路と位置づけて、政府に対して強力に要望をし、市内の基幹道路、橋及びトンネルの建設の目処をつける絶好の機会である。市の意気込みを伺いたい。

答弁

一、公営住宅の建設については、現在、長寿命化計画の策定作業を進めており、老朽化が進んだ団地の建て替えを検討しています。建設地にあたっては、現入居者の意向や校区の関係、特に高齢者の買い物や通院等の日常生活も考慮して決定する必要があります。現時点では新たな公営住宅の建設という計画には至っておりませんが、定住促進の施策としては大変有効で重要な手段ではありますので、住宅の需要と供給の状況や民間住宅の建設状況等を勘案しながら、ご提言の趣旨も踏まえて建設していく必要があると考えます。

二、東日本大震災を受けて、国土交通省は道路事業の事業評価の中に、広域的防災に資する道路ネットワークという防災機能を基準に取り入れる方向性であると聞いております。万一、原子力災害等が発生した場合、迅速かつ安全に避難して頂くことが重要です。道路の整備は喫緊の課題ですので、今後の要望活動の大きな項目として国、県に働きかけをし、道路整備が速やかに進められるよう努力してまいりたい。

一般質問

武 辺
議員

一、松浦児童館の現状と今後の方針について
二、松浦港廃棄物処理施設整備事業（御厨湾埋め立て）について

質問

一、(1)建物の老朽化により児童館は閉鎖されていますが、現在、児童館の役割は、どこでどのように担っていますか。

(2)旧児童館の解体予定はありますか。

(3)旧児童館閉鎖後に、図書館への入館者や児童館の利用者が減少している結果から見ると、図書館と旧児童館の利用には相乗効果があったと思います。また、今の児童館の機能は十分に発揮されていないと判断します。今回、母親クラブから出された児童館に対する要望と回答の内容をお知らせください。

(4)旧母子生活支援施設の立退き料6千万円を児童館建設に使うべきと思いますが、児童館を建て替える考えはありますか。

二、(1)完成時期はいつ頃ですか。

(2)どんな状態を完成というのですか。

(3)平成22年第1回定例会で「完成後できるだけ早く市が買い上げて有効活用したい。御厨星鹿の皆さんの知恵もお借りして、できるだけ早く協議の場を設けたい」と答弁されました。その時期にきていると思いますか、この考えは今も変わりませんか。

答弁

一、(1)勤労青少年ホームの一部を学校開校日の午前中は未就園児等が、学校開校日の午後と土曜日及び夏休みの終日は小学生が主に利用しています。また、学校開校日の午前中は、新しく整備したこどもの家を児童館として活用しています。

(2)本年度中の解体を考えています。

(3)母親クラブからは、旧児童館場所への新児童館の建設財源として旧母子寮の用地費と補償費の使用をお願いしたいという要望でした。このことに対しては、新児童館の必要性は認識していますが、市全体の事業を見ながら総合的に検討し、財源については補償費に限らず検討したいという回答をいたしております。

(4)市全体の事業の進捗状況、公共施設の適正配置を考慮し、総合的にどうするか検討する時間を頂きたい。

二、(1)平成27年度に50万立方メートル全てが埋め立てられる予定です。

(2)埋め立てた段階が完成と考えます。

(3)活用をどうしていくかについては、今後、地元の皆様の意見が反映できる協議会をできるだけ早く立ち上げたいと思っています。

一般質問

枝 久
議 員

質 問

一、つばき荘は、民間企業の株式会社つばき荘が指定管理者として管理運営をされている。事業報告に基づき可能な範囲で回答頂きたい。

(1)宿泊客、入浴客、食事客の実績は何人か。

(2)水道光熱費が高いと聞いているが、ガス、水道、電気の経費はどのような状況か。

(3)正社員、パート、正式な板場の職員は何人か。

(4)リピーターを増やしていくために、食事でもして頂ければ入湯税(150円)だけ取って入浴させることができないか。指定管理者として柔軟性のある運営ができるよう、指定管理者側と十分に連携を取り、安定運営に取り組まれることを期待します。

二、(1)1・5メートルの歩道を欄干の外側に移設して、橋の車道を広くできないか。

(2)センターラインの白線は、幅員が何メートルあれば引けるのか。

(3)隣接している市道高野栢木線も広くする必要があるのではないか。

その他に福岡アンテナショップ事業などについて質問しました。

答 弁

一、「つばき荘」経営検証について

二、志佐町高野橋歩道を欄干の外側に設置し、道路を拡幅改良することについて

一、(1)昨年の6月30日のオープンから本年3月までの9か月間の実績では、宿泊客が5千464人、入浴客が8千253人、食事客が1万9千333人となっています。

(2)9か月間の実績では、ガス代が1千48万6千円、水道料が67万4千円、電気代が64万7千円となっています。

(3)正社員12名、パート9名、板場の正社員が3名です。

(4)議会で提案があったことを経営者にお伝えいたします。

二、(1)橋の幅員6・5メートルに高欄の部分を含めて全体の幅は7・5メートルとなっていますが、橋桁の部分は5・5メートルしかなく、現時点で両側に1メートルずつ張り出した構造になっています。さらに歩道部分を張り出すことは、非常に不安定な構造になりますので一般的には難しいと考えます。

(2)通常センターラインが引ける道路は、片車線が3・5メートル、全幅が7メートル以上となっています。

(3)交通量等がどう推移するかを注視しながら費用対効果も考慮し、その必要性を検討する必要があります。

常任委員会の審査概要

総務委員会

★議案第82号 松浦市暴力団排除条例の制定について

この条例の制定は、暴力団排除の機運を高めるとともに暴力団の排除に向けて市、市民及び事業者等が一体となった取り組みを推進することを目的とするものです。

★議案第87号 松浦市火災予防条例の一部改正について

この条例の改正は、近年、電気自動車等の普及に伴い、安全に急速充電設備を設置する際の位置や構造及び管理に関する基準が新たに定められたことによるものです。

★議案第88号 平成24年度松浦市一般会計補正予算(関係分)

歳出の主なものとして、地上デジタル放送の難視聴解消のため、無線送受信設備設置等業務委託料に871万5千円が、電波遮蔽対策事業費等補助金に2千434万8千円が計上されました。

文教厚生委員会

★議案第86号 松浦奨学基金条例の一部改正について

この条例改正は、基金債権を適正管理するため、松浦市私法的収入金の督促手数料及び遅延損害金に関する条例の例によりその取り扱いを統一し、未収奨学貸付金の収納率を向上させることにより、基金をより円滑に運用できるようにするものです。

★議案第88号 平成24年度松浦市一般会計補正予算(関係分)

緊急雇用創出事業費として740万1千円が計上され、主な内容は図書館資料運搬回収事業費、鷹島歴史民俗資料館臨時職員人件費、なぎなた競技推進業務委託料となっています。

★議案第93号 平成24年度松浦市福島診療所事業特別会計補正予算

デイケア利用者増加に取り組むため、107万3千円が計上されました。これにより、デイケア利用者の送迎車両運行の増便が可能となり、利用者増加につながると期待されます。

産業経済委員会

★議案第85号 松浦市企業立地奨励

条例の一部改正について

この条例改正は、企業誘致を促進するための企業立地奨励措置についての見直しを行うもので、造成中の東部工業団地に係る特例措置や雇用に対する奨励制度等を拡充するものです。

委員会では、早期誘致を積極的に行って頂くことを要請しました。

★議案第88号 平成24年度松浦市一般会計補正予算（関係分）

歳出の主なものとして、農業の振興を図るための45歳未満青年就農者に対する給付金事業費525万円、耕作放棄地解消事業の増加分562万5千円、また、木質バイオマス事業に593万5千円が計上されました。災害復旧では、農地農業用施設の復旧事業費に3千360万円と公共施設の復旧費に5千523万円が計上されました。水産関係では鍋串漁港宅地分譲に伴う道路や下水道工事費等として1千360万9千円が計上されました。

文教厚生委員会の先進地調査

平成24年7月4日から7月6日までの3日間、沖縄県宮古島市の「高齢者外出支援タクシー利用助成事業」についてと同県島尻郡南風原町の「地域交流センター南風原町立中央公民館における公民館事業」について先進地調査を行いました。

【宮古島市】

宮古島市は、沖縄本島から南西へ約300キロメートルに位置する島嶼にあり、山岳の少ない平坦な地形で大きな河川はなく、生活用水等は地下水に頼っています。限られた資源を守るため、環境保全の取り組みの一環として平成20年3月には「エコアイランド宮古島」を宣言し、翌年3月には環境モデル都市行動計画を策定して県内外へ向けて市の環境施策を発信しています。

主要産業の農業は、さとうきびや肉用牛の生産に加えて、近年は、マングローを中心とした果樹の生産量が増加しています。また、プロ野球キャンプの誘致や全日本トライアスロン大会の開催など観光振興にも力を入れています。

平成17年10月1日に1市3町1村

が合併し、人口約5万4千500人を有します。

【調査概要】

宮古島市の高齢者外出支援タクシー利用助成事業は、65歳以上のみの世帯であつて、①市民税非課税世帯であること、②車を所有していない世帯であること、③介護サービスでの送迎が受けられない人、④市内に車を所有している家族や親族がいない人であることの4要件をすべて満たす者を対象としています。対象者には、基本としてタクシー初乗り料金相当額の乗車券36枚が支給されています。

一見、支給要件が細かく決められているので事務的に煩雑ではないかと想像しましたが、地域のつながりが依然として生きているために家族の情報は得られやすく、支給は公正に行われているとのことでした。

松浦市も本年4月からは、70歳以上の高齢者を対象とする高齢者等の外出支援事業を実施していますが、宮古島市は高齢者在宅福祉サービス事業として多数の施策を講じており、このタクシー利用助成事業もその一

環として位置付けられています。地域ならではのきめ細かな事業が展開されているとの印象を強く受けました。



宮古島市

【南風原町】

南風原町は、沖縄本島南部のほぼ中央に位置し、県都那覇市に隣接するという恵まれた地理的条件から、沖縄自動車道や那覇空港自動車道といった交通網が整備され、大型商業施設が進出するなど生活の利便性は向上し、着実に人口も増加しています。

産業種別ではサービス業が主要な産業となっていますが、かぼちゃやへちま、極楽鳥花の生産量は県内1

位を誇り、町の特産品となつています。亜熱帯性気候で黒潮の影響を受けるため冬でも暖かく、年間を通して気温差も少ない気候となつています。

平成19年度に策定した第4次南風原町総合計画では「平和、自立、共生」を基本理念に掲げ、「ともにつくる黄金南風の平和郷」の実現に向けたまちづくりに取り組んでいます。昭和55年4月1日に町制を施行し、人口約3万5千人を有します。

【調査概要】

南風原町立中央公民館は、優良公民館として平成22年度に2回目の文部科学大臣賞を受賞しています。老朽化により平成23年10月に建て替えられ、施設のにも充実した「地域交流センター南風原町立中央公民館」としてオープンしています。

その活発な公民館活動の原動力は、中央公民館（行政）と自治公民館（地域）との強固なネットワークにあります。わずかな面積が10キロ平方メートル余りと松浦市の10分の1にも満たないこの町に、19もの自治公民館が存在します。その中でサークル活動を展開し、地域コミュニティの活性化に努められています。

地域の活力という面では、松浦市の中にも引けをとらない地域はありますが、地域のまとまりといった側

面からみると、もう一步と感じる部分もあるように思います。今後の公民館活動の指針として示されている「中央公民館と自治公民館のさらなる連携と町民ニーズに応える運用と魅力ある事業づくり」ということは、本市の公民館のあり方に一石を投じるものではないかと感じました。



南風原町立中央公民館



協議会総会

道路網整備促進 特別委員会

去る7月27日、平戸市において伊万里・平戸・松浦市議会西九州自動車道建設促進協議会総会が開催されました。その中で、佐々町議会の新規加入が承認され、協議会の名称を「伊万里・平戸・松浦市議会・佐々町議会西九州自動車道建設促進協議会」と改め、西九州自動車道の早期

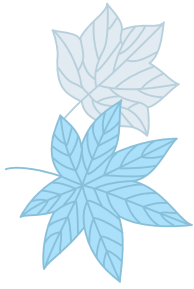
特別委員会の動き

完成に向けた平成24年度の活動計画等を決定するとともに、「道路整備予算の確保等に関する決議」を全会一致で採択し、政府及び関係機関へ決議文を送付いたしました。

8月21日及び27日には協議会の活動計画に基づき、佐賀と長崎の両県知事並びに両県議会議長に対し、また、国土交通省九州地方整備局の佐賀国道事務所長と長崎河川国道事務所長に対し、唐津伊万里道路、伊万里道路、伊万里松浦道路の早期完成と松浦佐々間の早期事業化について要望いたしました。



長崎河川国道事務所へ要望



政府は、平成25年度予算の概算要求基準を閣議決定し、公共事業費などの政策的経費を前年度比で1割削減するとの方針が報道された直後であったため、県や国の地方機関としても、西九州自動車道の関連予算が確保されなければ供用開始が遅れることから、まず財源を確保するため、道路の必要性を訴えていかなければならないという意見でありました。



佐賀国道事務所へ要望

企業対策 特別委員会

去る7月9日に委員会を開催し、

福島小島適地へのメガソーラー発電事業誘致について報告を受けました。発電事業者の選定に係る審査会の結果、諫早市の「未来エネルギー株式会社」に決定したとのことでした。県内企業でもあり、工事にあたっては地元企業を最優先すること、市内に営業所を設置し新規に5名を原則市内から採用すること、市へは年間売電額の3パーセントを寄附すること、更に環境教育の啓発を行うことなどの提案がなされています。この事業については、委員会の中で20年間無償対応等について十分に納得できないとの意見もありました。隣接している漁協への貸付地との境界を字図等で確認すべきとの意見も出されたため、7月17日に再度委員会を開催し、境界についての確認を行いました。委員会としては、パネルの設置箇所だけでなく、周辺残地の環境整備も業者へお願いすることを要請しました。

本件は、7月臨時会の議決を受けて、本契約及び協定書が締結され、平成25年3月に稼動予定です。

九州電力松浦発電 所2号機対策 特別委員会

去る7月31日に正副委員長と市議会議長が市長とともに九州経済産業局（福岡市）を訪問し、同局局長に対して2号機の建設再開と、国が定めるエネルギー基本計画の中に石炭火力発電の重要性和と石炭の高度利用を位置づけて頂くよう要望しました。

また、8月2日には特別委員長と市議会議長が市長とともに要望書を携え、九州電力株式会社本社（福岡市）を訪問し、同社社長に対して2号機の早期建設再開を要望いたしました。



九州経済産業局へ要望



九州電力株式会社へ要望

終始好意的に対応頂いた同社幹部からは、電源の開発については国のエネルギー基本計画を見極めながら、市の要望も踏まえて検討を進めたい旨の回答がありました。



8月

- 2日◇九州電力2号機対策特別委員会要望活動 (福岡市)
- 16日◇栃木県足利市議会視察来市
- 17日◇長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会 (長崎市)
- 18日◇九州新幹線西九州ルート諫早・長崎間建設工事起工式・記念式典 (長崎市)
- 20日◇西九州自動車道建設促進期成会要望活動 (長崎市)
- 21日◇伊万里・平戸・松浦市議会・佐々町議会西九州自動車道建設促進協議会要望活動 (長崎市、佐賀市)
- 23日・24日◇長崎県市議会議長会臨時総会 (対馬市)
- 24日◇長崎県市議会議員研修会 (対馬市)
- 27日◇伊万里・平戸・松浦市議会・佐々町議会西九州自動車道建設促進協議会要望活動 (長崎市)
- 28日◇北松北部環境組合議会 (平戸市)
- 31日◇長崎県離島振興市町村議会議

9月

- 31日◇長会臨時総会 (老岐市)
- ◇議会運営委員会

10月

- 7日◇20日◇第3回市議会定例会
- 11日◇各派代表者会議
- ◇議会運営委員会
- 20日◇企業対策特別委員会
- 9日◇11日◇産業経済委員会行政調査 (北海道北見市、網走市)
- 10日◇12日◇総務委員会行政調査 (福井県敦賀市、兵庫県三木市)
- 11日◇椋呂路・板山トンネル及び東彼杵道路建設促進期成会要望活動 (長崎市)
- 17日◇広島県大崎上島町議会視察来市
- 18日◇企業対策特別委員会
- ◇決算審査特別委員会
- 19日◇埼玉県久喜市議会視察来市
- ◇長崎県戦没者追悼式(大村市)
- ◇市議会だより編集委員会
- 22日◇24日◇決算審査特別委員会
- ◇議会運営委員会
- 25日◇企業対策特別委員会
- 30日◇伊万里・平戸・松浦市議会・佐々町議会西九州自動車道建設促進協議会要望活動 (福岡市)



傍聴のしかた

本会議は一般に公開され自由に傍聴できます。
傍聴を希望される方は、市役所5階の傍聴席入口にある傍聴者名簿に住所・氏名・年齢を記入して入場してください。
傍聴席での飲食・喫煙は禁止されています。また、録音・写真撮影・ビデオ撮影等は事前に許可を必要とします。

7月臨時会

7月30日に臨時会を開催し、予算1件、その他の議案2件の審議を行いました。また、そのほかの議事として、出資法人である株式会社鷹島公社の経営状況の報告がなされました。

議案の審議結果は、次のとおりになりました。

- 平成24年度松浦市一般会計補正予算(第2号)・・・原案可決
- 市有財産の無償貸付けについて・・・原案可決
- 松浦市東部工業団地造成工事(1工区)請負契約の締結について・・・原案可決

決算審査特別委員会構成

平成24年9月20日設置

委員長 武辺 鈴枝
副委員長 高橋 幸枝
委員 安江 結子
久枝 邦彦
吉富 武志
木原 勇一
椎山 賢治
尾野 一男

議案等の審議結果

予 算

◎平成24年度松浦市一般会計補正予算（第3号）	原案可決	□平成24年度松浦市鷹島診療所事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
□平成24年度松浦市青島診療所事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	◇平成24年度松浦市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
□平成24年度松浦市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	◇平成24年度松浦市松浦魚市場特別会計補正予算（第2号）	原案可決
□平成24年度松浦市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決	◇平成24年度松浦市下水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
□平成24年度松浦市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	◇平成24年度松浦市交通事業会計補正予算（第1号）	原案可決
□平成24年度松浦市福島診療所事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決		

条 例

○松浦市暴力団排除条例の制定について	原案可決	◇松浦市企業立地奨励条例の一部改正について	原案可決
○松浦市防災会議条例の一部改正について	原案可決	□松濤奨学基金条例の一部改正について	原案可決
○松浦市災害対策本部条例の一部改正について	原案可決	○松浦市火災予防条例の一部改正について	原案可決

そ の 他

○あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	原案可決	□松浦地区火葬場組合規約の変更について	原案可決
----------------------------	------	---------------------	------

決算審査特別委員会設置・審査付託

決 算

▼平成23年度松浦市一般会計の決算認定について	継続審査	◇平成23年度松浦市水道事業の決算認定について	認 定
▼平成23年度松浦市青島診療所事業特別会計の決算認定ほか各特別会計の決算認定12件	継続審査	◇平成23年度松浦市工業用水道事業の決算認定について	認 定
		◇平成23年度松浦市下水道事業の決算認定について	認 定
		◇平成23年度松浦市交通事業の決算認定について	認 定

（注）文頭の記号は審査の付託先を表しています。

◎…各常任委員会（総務・文教厚生・産業経済）へ分割付託

□…文教厚生委員会

◇…産業経済委員会

○…総務委員会

▼…決算審査特別委員会